

宇宙政策委員会 宇宙産業部会の設置について（案）

平成 25 年 2 月 26 日

1. 設置の目的

宇宙基本計画（平成 25 年 1 月 25 日宇宙開発戦略本部決定）において、「宇宙政策の基本的な方針は、宇宙利用の拡大と、民需確保を通じた産業基盤の適切な維持及び強化を図ることにより、我が国の自律的な宇宙活動のための能力を保持すること（自律性の確保）である」とされており、産業基盤の重要性が述べられている。また、宇宙産業は、競争力の低さや産業基盤の脆弱性、さらに裾野の大きい宇宙利用産業への新規参入等が課題とされている。

このため、宇宙政策委員会の下に「宇宙産業部会」（以下、「部会」という。）を設置し、上記課題に向けた検討を進めることとする。

2. 検討事項

部会の検討事項は以下の通りとする。

- （1）我が国における宇宙産業の動向
- （2）国際的な宇宙産業の動向
- （3）宇宙産業の競争力強化に向けた在り方について
- （4）その他

なお、具体的な検討に当たっては、必要に応じて、関係者の出席を得て、検討を進めることとする。

3. 委員構成

部会の委員は、宇宙政策委員会令に基づき、宇宙政策委員会委員長（以下「委員長」という。）が指名する。また、部会に部会長を置く。部会長は、部会に属する委員のうちから、委員長が指名する。

4. 庶務

部会の庶務は、内閣府宇宙戦略室において処理する。

5. その他

前各項に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が定める。